

免責補償制度

ご予約の際もしくはご契約の際に免責補償制度に加入されますと、万一事故を起こされても警察および当社に届け出のない事故、保険金が支払われない事故、弊社貸渡約款に違反する事故、無断延長中に発生した事故を除き、対物、車両補償の免責額が免除されます。

* 12日以上1か月以内の貸渡契約については12日の加入料とし、補償は契約期間とします。

* 保険・補償制度の適用を受けても、免責補償制度の適用を受けられない場合

下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、免責補償制度への加入がなされている場合でも免責金を負担していただきます。

- ・スピードオーバーによる事故
- ・追い越し禁止ゾーンでセンターラインを越えて事故を起こした場合
- ・信号無視で事故を起こした場合
- ・一時停止を怠って事故を起こした場合
- ・右折禁止、Uターン禁止、指定方向以外の進入などで事故を起こした場合
- ・悪質または故意と認められる事故の場合